

平成30年度第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 平成30年7月12日(木) 18:30～20:00
- **開催場所** 函館市役所 8階 大会議室

1 開会

2 委員および事務局職員の紹介

3 会長・副会長の選出

4 議事

(1) 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

- ア 地域密着型サービス事業者の指定等について資料1

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

- ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる
指定居宅介護支援事業所の選定について資料2
- イ 平成30年度 函館市地域包括支援センター体制について資料3
- ウ 平成30年度 函館市地域包括支援センター収支予算について資料4
- エ 平成29年度 函館市地域包括支援センター活動実績について資料5
参考資料1
- オ 平成30年度 函館市地域包括支援センター活動計画について資料6
参考資料2

5 その他

6 閉会

○ **出席委員** (9名)

岩井祐司会長, 齋藤征人副会長, 渡部良仁委員, 佐藤美也子委員, 佐々木大介委員,
三國富美子委員, 船橋優子委員, 山田富雄委員, 小泉正勝委員

○ **欠席委員** (2名)

後藤琢委員, 柏原美之委員

○ **地域包括支援センター**

あさひ 有川管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者,
ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村管理責任者,
亀田 常野管理責任者, 神山 小杉管理責任者, よろこび 黒田管理責任者,
社協 張磨管理責任者

○ **傍 聴** 4名

○ **報道機関** 2名

北海道新聞, 函館新聞

○ **事務局**

(保健福祉部) 平井部長, 本吉次長
(高齢福祉課) 佐藤課長, 岩島主査
(介護保険課) 工藤課長, 杉澤主査
(指導監査課) 小松課長, 山名田主査
(地域包括ケア推進課) 小棚木課長, 二木主査, 田畑主任主事, 古口主任技師, 関主任主事

○ 会議要旨

1 開会

2 委員および事務局職員の紹介

3 会長・副会長の選出

田畑主任主事

会長・副会長の選出については、「函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第5条第2項に委員の互選により定めると規定しているが、いかがか。

佐々木委員

事務局一任でいかがか。

委員

異議なし。

田畑主任主事

事務局としては、岩井委員に会長を、齋藤委員に副会長をお願いしたいと考えるが、いかがか。

委員

異議なし。

田畑主任主事

会長，副会長からご挨拶をいただきたい。

岩井会長

今朝の新聞に人口減の問題が掲載されており，函館市は，北海道の他市町村と比較しても著しく人口が減少しているとのことだった。人口減とともに高齢化率もますます増加する状況の中で，医療と介護をいかに効率的・効果的に行うかが，それぞれの市町村の課題になる。

函館市でも，医療・介護連携や地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおり，その中で，地域包括支援センターが包括ケアシステムの中心となると思う。この協議会では，地域包括ケアについてのご意見を気軽に話していただき，対応を話し合っていく場にしたいので，よろしくをお願いしたい。

齋藤副会長

日頃，渡島・檜山管内の地域包括支援センターの皆様と一緒に，生活支援・体制整備のお手伝いをさせていただいている。函館市においても，地域包括支援センターの皆様と一緒に仕事をさせていただく機会が多く，よろしくをお願いしたい。

本事業についても，両親も健在であり，他人事とは思えない状況である。自分事として捉えながら，様々な課題について皆様と一緒に考えていきたい。

4 議事

岩井会長

議事に入る前に、この協議会の運営について、平成28年度の会議から、函館市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条第4項「会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。」という規定により、各センターの代表者にも出席していただき、意見や説明を伺うという形で協議会を運営してきており、会長としては、協議会での議論を活発にし、センターの運営にも活かしていただくという考えから、これまで同様に、本日のこの会議も含め、今後開催される運営協議会においても引き続きこのように同じテーブルで、代表者にご参加いただきたいと思いますというが、いかがか。

委員

異議なし。

岩井会長

それでは、そのように進めさせていただく。

(1) 地域密着型サービス事業所の運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者の指定等について

岩井会長

地域密着型サービス事業者の指定等について事務局から説明願いたい。

小松課長

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

渡部委員

事業者の休止について、休止期間が最も長い事業所では、休止から5年経過しているが、休止期間の制限はないのか。

小松課長

休止期間の期限は特に定めていない。廃止に至るには、事業者側からの廃止の届出が必要。場合によっては、また再開されることもあるため、ご理解いただきたい。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

岩井会長

続いて、第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について事務局から説明願いたい。

工藤課長

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 平成30年度函館市地域包括支援センター体制について

岩井会長

平成30年度函館市地域包括支援センター体制について、事務局から説明願いたい。

二木主査

(資料3「平成30年度函館市地域包括支援センター体制について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

配置基準職員数が昨年度と比べ5名増えたが、センターの活動に影響していることはあるか。配置基準職員数が増えた包括支援センターから感想等をいただきたい。

包括ゆのかわ 佐々木氏

当センターは、配置基準職員が5名から6名に増え、幸いにも保健師を1名確保することができ、全職種2名配置とすることができた。今まで1名に大きく負担をかけていた部分が緩和され、より幅広く活動が出来ると考えている。ただ、年々委託事業の幅が増えてきている状況で、今回のように新しく入った職員が、全ての業務を一定程度習熟するまでには時間がかかり、すぐに各職員の業務負担が減るわけではない。人数が増えた分力強さは出たとは思いますが、まだまだ労力はかかっていると思う。当センターは各職種2名ずつの配置となり良かったが、センターの力を持続していくためには、いずれのセンターも全ての職種を複数配置できるよう、今後も協議していただければ非常に心強い。とくに保健師職の確保が困難な状況だが、いずれの職種も人材不足が大きな課題であり、退職した職員の補充については、頭が痛い現状であると思う。

岩井会長

他のセンターはどうか。

今、佐々木氏から、「幸いにも」1人増えたという話があったが、実際に増員する時には、すぐに職員を確保することが難しいか。

包括ゆのかわ 佐々木氏

市の予算決定の時期が2月であり、予算決定を待って4月に増員するというのは厳しい状況のため、今回は、このタイミングで就職を希望した者がいて助かったというのが現実である。通常の採用手順で4月までに間に合わせることは難しく、法人内の異動についても、どの事業所も人手不足は明らかなので、包括だけ人員を厚くしてもらおうということとはできない現状がある。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。

包括亀田 常野氏

これまでも配置基準職員以上の配置をしていたため、4月の時点で新たに職員は採用していない。今年度の下半期から専門職を1名増員する計画となっている。

ただ、収支予算について、赤字のセンターも見受けられるが、当センターでは健全経営に移行できるのではないかと数字になっており、大変ありがたく思っている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

ウ 平成30年度函館市地域包括支援センター収支予算について

岩井会長

続いて、平成30年度函館市地域包括支援センター収支予算について、事務局から説明願いたい。

関主任主事

(資料4「平成30年度函館市地域包括支援センター収支予算について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

委託料を増額にしたということだが、センターでは実際の活動に影響があったか。

包括たかおか 松野氏

念願の増額であり、赤字額は大幅に減少した。ただ業務自体が増えているため、先ほどの人員の話にも関係するが、当センターでは4月から介護支援専門員を1名配置し、さらに医療職の増員も予定している。

また、当法人では、就労年数が長い職員が多いことから、人件費が多くなっている。各センターの収支予算にばらつきがあるのは、そのような要因もあるのではないか。当センターの赤字を縮小するのは難しいが、法人は理解を示してくれているため、補填しながら運営できる状態になっている。本来は、赤字になることなく、適正な人員を配置し、業務に集中できることが理想ではないかと考える。

岩井会長

委託料は増額したが、業務量も増え、今後も増加が見込まれることから、経験豊富な職員がこれから重要になるし、そうすると人件費も当然上昇する。

西堀はどうか。

包括西堀 川村氏

当センターでは配置基準職員は増員にはならなかったが、委託料が増加したため、昨年度に比べて赤字額は若干減少したものの、業務量は増加したため大変である。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

エ 平成29年度函館市地域包括支援センター活動実績について

岩井会長

続いて、平成29年度函館市地域包括支援センター活動実績について、事務局から説明願いたい。意見・質問等については、次の議事と合わせて確認する。

古口主任技師

(資料5「平成29年度函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明)

※各センターの活動実績は参考資料1を参照。

オ 平成30年度函館市地域包括支援センター活動計画について

岩井会長

続いて、平成30年度函館市地域包括支援センター活動計画について、事務局から説明願いたい。

二木主査

(資料6「平成30年度函館市地域包括支援センター活動計画について」に基づき説明)

※各センターの活動評価および活動計画は参考資料2を参照。

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

在宅福祉委員とつながる仕組みづくりが必要との報告があったが、在宅福祉委員と包括支援センターとの関係から、課題や今後の取組みへの提案等について、三國委員からご意見をいただきたい。

三國委員

在宅福祉委員会は市内に120以上あり、個々の委員会と話し合う機会が少ない中で、どのくらいの委員会が包括支援センターと密に連携を図っているかというのは、十分把握できていない。ただし、会食会や茶話会に包括支援センターにも参加してもらい、色々な話を聞いて勉強になったとか、「何かあったら地域包括支援センター」という声はよく聞いている。また、在宅福祉委員会は、安否確認が必須サービスで、玄関先での高齢者とのやりとりが主なサービス内容となっている。訪問時に玄関先で倒れていたということもあり、詳細な関わりができてな

い中で、何かあった時には、包括支援センターに連絡すると色々相談に乗っていただけたということも聞いている。

包括支援センターとの関係を密にするために、今後も会食会や茶話会、また委員の研修等をつながりを持っていけたら良いのではないかと各委員会へ事務局から声かけはしている。

岩井会長

船橋委員はいかがか。

船橋委員

民生委員のほか、在宅福祉委員も兼務しており、何か力になれることがあればと思う。例えば委員会の行事に、包括あさひに来てもらい、ゲームなどの活動をしているが、「地域包括支援センター」ということ自体を理解できていない方もいるので、在宅福祉委員としてセンターの役割を周知するよう努力していきたい。委員会の会議についても、センターが参加したいということであれば案内するし、民生児童委員連合会の中でも町会長や在宅福祉委員をされている方が多くいるので、包括支援センターが連携を取りたいと考えていることを伝えていきたい。民生児童委員連合会の隣に町会連合会もあるので、町会連合会の会長とも話をして、皆で連携をしていけたら良いと感じた。

岩井会長

そのようなつながりをもっと大事にしていければと思う。山田委員はいかがか。

山田委員

包括こん中央の活動計画において、町会、老人クラブ、在宅福祉委員会とのつながりを求めているが、老人クラブは元気な高齢者が多く、動けなくなったときに退会してしまうので、基本は町会だと思っている。在宅福祉委員会では、こまめに訪問や安否確認を行っているが、これも基本的には町会に加入している者であり、例えば高齢者で子供と一緒に暮らしていれば対象にならず、条件によっては、支援から漏れてしまう高齢者もあり、そのような人をどう拾っていくかが課題だと思う。私もこの協議会の委員になるまで、お恥ずかしい話、包括支援センターのことを知らなかった。それが2年前の状況だが、2年間こうして委員として出席し勉強させてもらっているが、まだ十分理解できていない所があるのではないかと感じている。

岩井会長

老人クラブ数の問題や、参加者が少なくて運営が大変だと聞いている。町会と高齢者がこれからどうやってつながっていくのが大事になっていくが、他に何か意見はないか。

小泉委員はいかがか。

小泉委員

多くの施設があり、たくさんの方が関わり合って、色々な関係者が活躍しているのだと思った。たまに包括支援センターという看板を見かけるが、何をやっているのか一般の人は分からないと思っている。一般公募での委員は私1人で、今回の会議の資料に色々付箋をつけてきたが、まずは言葉を理解して、話を理解してからではないと、質問はできないと思っている。次回は分からないながらも質問していきたい。

岩井会長

難しい言葉がたくさん出てくるので、慣れるまでは大変だと思うが、どんどん質問していただきたい。

船橋委員

最近、包括支援センターに相談すると対応がとても早くて助かるという声を他の民生委員からよく聞く。改めて、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

渡部委員

私も事業所を運営しており、約50人の職員がいるが、介護に関わっている職員の中でもこの仕組みを理解している人がどのくらいいるのかと考える。今日の話聞き、職員の中でも何かあれば事業所内の介護支援専門員に相談すれば良いと思っているところがあるので、法人内部でもこの仕組みについて勉強していただく必要があると思った。

岩井会長

権利擁護業務の活動計画で紹介されていた、包括ゆのかわのミーティングについて、スキルアップのためにどのような工夫をしているのか、センターからもう少し紹介していただきたい。

包括ゆのかわ 佐々木氏

当センターのミーティングにおいては、3職種という専門職がいるということが大きなメリットだが、デメリットとしては専門職同士で遠慮し合うところがあり、それをなくすことと、センターに何とか辿り着いた相談を、いかに相談にきた方の立場を考えて受けられるか、という2点にこだわって取り組んでいる。具体的には、その日に受けた相談を全て相談受付票という書類におこし、その内容を職員が外回りから戻ってきてから、全職員で共有することで、職員全員が今日相談にきた方の名前を確認できるようにしている。また、相談を受け付けた職員が、聞き漏れや確認漏れをしてしまった際には、どのような相談内容か、どのような聞き取りをしたか、今後の支援の方向性はどのようにするのかについて遠慮なく意見を出して合っている。そして、疑問点や不明点を確認し合いながら、聞き漏らしていたことについては、ミーティング後、未確認事項として再度メモを加え、実際に支援する職員に対応を依頼する。このようなことを毎日繰り返している。

新人職員が発言出来るようになるには少し時間がかかるが、経験がない分良い意見を言ってくれることもある。また、センター全体として、権利擁護業務に関わらず、例えば、関係機関から問い合わせのあったケースも必ず記録に残すなど、受け付けた相談は全て次の日には確認できる状況にしている。相談者に、包括支援センターに相談して良かったと思ってもらえると、次の相談につながると考えて取り組んでいる。

権利擁護業務に関する講師の依頼については、講師として、様々な関係機関や専門職に話をするためには勉強しなければならず、職員の学びになるほか、対象者に合わせて話ができるようにスキルが向上することを期待して、講師の依頼がきた場合、業務を調整しながら積極的に受けることとしている。

岩井会長

今の話を聞いて、他のセンターはどうか。スキルアップのための取り組み等を紹介していただけないか。

包括あさひ 有川氏

包括ゆのかわのミーティングについて話があったが、昨年度包括ゆのかわのミーティングを見学し、ミーティングの狙いや、深いところまで考えて計画的に実施されていることなどたくさん勉強させていただき、当センターのミーティングにも一部取り入れている。実際に実施した最初の頃は、スタイルが変わったこともあり、職員が発言を躊躇する場面もあったが、半年ほど経過し、最近では積極的に発言をしたり、他の職員の意見を聞き出したりするようになり、センター全体が1つの方向に向いていると感じている。包括ゆのかわのミーティングを見学させていただいて良かったと感じている。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にさせていただきたい。

5 その他

岩井会長

事務局、委員、センターから何かあるか。

事務局、委員、センター

特になし。

(閉会)